

令和5年 第7回

農業委員会総会議事録

令和5年7月13日(木) 開催

多摩市農業委員会

令和5年7月13日(木)午後2時、東庁舎会議室で、令和5年第7回多摩市農業委員会総会が開催された。

参加委員は次のとおりであった。

1番 萩原弘委員、 2番 柚木実委員、 3番 萩原重治委員、 5番 新倉隆委員、
6番 大松誠二委員、 7番 増田保治委員、 8番 伊藤忠男委員、 10番 澤登早苗委員、
11番 増田実生委員、 12番 武内好恵委員、 13番 小暮和幸委員、 14番 青木幸子委員
15番 小島豊委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 渡邊哲也、農地係長 沖迫達矢、書記 小形達也

午後2時に総会を開会した。

事務局長 (渡邊) 定刻となりましたので、只今より、令和5年第7回多摩市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は13名であります。多摩市農業委員会会議規則第6条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立することを報告いたします。

それでは、会議規則第4条の規定により、これより、議事の進行は、会長にお願いいたします。

会長(小暮) これより会議を開きます、本日の議事日程は
日程第1 第12号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
日程第2 第13号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について
であります。

会長(小暮) 議事に入る前に、多摩市農業委員会 会議規則 第13条 第2項の規定により、議事録署名委員を2名、指名することになります。

指名は、議長によるものとし、本日の議事録署名委員は、2番 柚木実委員、5番 新倉隆委員 を指名いたします。

よろしく申し上げます。

会長(小暮) それでは議事に入ります。
日程第1 第12号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを上程します。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 日程第1 第12号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について(和田地区 1件)を、電子音声により朗読し、説明した。

会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？

委員(柚木) 位置図の中のどの部分が対象の土地でしょうか？

農地係長(沖迫) 公図をご覧いただければ、詳細な土地の形が把握できるかと思われれます。地番に丸

印を付してあります。印の外枠の部分が対象となっている土地であります。

委員(柚木) 道路を挟んだふたつの土地ということですね。山側の土地は、急峻な部分があり、今は木を伐採してしまいました。その下の部分では、昔は人参などを耕作していました。

書記(小形) 対象となっている土地は、急峻な山を背にしている部分で、現況としては雑種地でありました。急峻な土地の部分とは筆が分かれております。

委員(柚木) 山側の農地であったところは、大雨が降るとよく水が流れ出るところでした。近くに家がありましたが、台風の度に川のように水が流れて、土砂崩れまでには至らなかったのですが、後始末が大変であったように記憶しています。

会長(小暮) 山自体の所有者はどなたですか？

委員(柚木) 譲渡者と同じであります。

会長(小暮) わかりました。ほかに質疑はございませんか？

質疑なし

会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(小暮) お諮りいたします。

本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(小暮) 次に

日程第2 第13号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを上程します。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 日程第2 第13号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について（和田地区 1件）を、電子音声により朗読し、説明した。

会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか？

質疑なし

会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(小暮) お諮りいたします。

本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(小暮) 以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了しました。

よって、会議を閉じます。

終了(午後2時15分)